

教育の支援

「今後の改善項目」では、平成28年9月末までに実施している内容について、具体的に記載しております。

学校教育による学力保障	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1 茨木っ子ジャンプアッププラン28（専門支援員の配置、支援教育サポーターの配置、学習支援者の派遣、学力向上重点支援モデル校区事業の実施、保幼小中連携教育推進会議の開催等）の推進 【事業No. 1304再掲】	充実	第3次学力・体力向上3カ年計画（茨木っ子ジャンプアッププラン28）に基づき、学力向上担当者会や小中学校専門支援員、学びのシンポジウムといった、実践的教育活動の活性化を図るための各種事業を実施した。	【行政】平成27年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校全調査で全国平均を上回り、合計の正答率も平成19年度から8年間で向上傾向である。また、正答率40%以下の学力低位層の割合も8年間で減少傾向である。	平成28年度がプランの最終年度であるため、プランの効果検証や分析等を行うことにより、3年間の総括を行い、次期プランの策定を進めていく。	学校教育推進課
学校を窓口とした福祉的な支援	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2 スクールソーシャルワーカー5人（非常勤嘱託員）を14中学校区に配置 【事業No. 1316再掲】	充実	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。	【行政】スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が子どもも理解を進めることができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質能力と技能を向上させ、教職員がより子ども理解を深め、子どもの問題行動に対する早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
3 スクールカウンセラー3人（非常勤嘱託員）を全小学校に配置（※中学校は府予算） 【事業No. 1316再掲】	継続				
4 「ゆめ実現支援事業」により、必要な生徒が奨学金を活用できるよう積極的に指導・周知	継続	市内14中学校の進路説明会にて奨学金について紹介した。 奨学金冊子を市内全中学3年生に配付した。 コミュニティセンター等で奨学金の説明会を実施した。（4か所・5回・計92人参加）	【行政】周知の結果、奨学金相談は204件であった。（前年度より増加） また、生活福祉課等と連携し、突然の奨学金ニーズに対応できた。	周知の徹底とニーズ把握のため、今後も中学校と連携していく。 奨学金冊子を増刷し、SSW(スクールソーシャルワーカー)、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、CW(ケースワーカー)とも連携を図り、地域連携の中でも周知を図る。	

5 茨木市教育センターにおいて不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」の開設と不登校相談の実施 【事業No. 1318再掲】	継続 不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に不登校相談を実施した。 相談件数 40件、延べ431回 不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設し、不登校支援員を派遣した。 ふれあいルーム 入級19人 体験入級11人 シャトルスタッフ(家庭への)派遣 1件 ふれあいフレンド(学校への)派遣 3件 ふれあいルーム及び学校と連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。	【行政】前年度と比較し、不登校相談件数4件（8%）増、相談回数100回（18%）減で、相談件数は毎年増加傾向にある。 ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると30人（前年度と比較し、1人増）で、うち完全復帰は4人（同4人増）、部分登校、放課後登校が14人（同10人減）で、学校復帰への足がかりを作ることができた。	市内小中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の実態把握を丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につなぎ、引き続き学校復帰の足がかりを作る。		
6 茨木市教育センターにおいて、面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施 【事業No. 1309再掲】	継続 保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。 電話教育相談 92件、延べ144回 面接相談 148件、延べ2,309回 発達相談 785件 延べ3,715回	【行政】電話教育相談は、前年度と比較し、13件（16%）増、25回（21%）増で、必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。前年度と比較し、面接相談は、19件（14%）増、260回（12%）増、発達相談は80件（9%）減、542回（17%）増となっており、相談のみでなく、学校との連携等により、アセスメントやブランディングを共有することができた。相談希望者の増加と、相談内容の多様化に対応していく必要がある。	市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター	
保幼小中連携による学びの連続性の確保	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価（効果及び課題）	今後の改善項目	担当課
7 保幼小中連携ベースカリキュラムに基づく各中学校ブロックの連携カリキュラムの作成	充実 中学校ブロック連携担当者を中心に、連携担当者会等で連携カリキュラムの作成に取り組んだ。 担当者会 3回 担当者 96人 ブロックごとの連携会議 数回	【行政】担当者が定期的に交流することにより、連携カリキュラムの作成を進めることができた。担当者だけではなく、教職員が関わりをもつようになる必要がある。	平成28年9月末に完成させた連携カリキュラムを中学校ブロックの合同授業研究会等で活用する。 保護者アンケートを10月に実施。	学校教育推進課	

就学支援の充実	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
8 S C (スクールカウンセラー)・S S W (スクールソーシャルワーカー)等の専門家や相談機関等との連携の窓口となる教育相談担当者を全校に位置づけ、その連絡会を年5回実施	継続	教育相談担当者会を年間5回開催し、子ども理解・S C・S S Wの活用・関係機関との連携についてなどをテーマに研修を行った。	【行政】各学校でS C・S S W等の専門家や相談機関等との連携がより進むようになった。	教育相談担当者（窓口になる教員）だけではなく、全教職員が専門家や関係機関との連携が進むよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
9 就学援助制度、支援学級等就学奨励費制度の拡充として、中学校給食費に対する援助の実施。 中長期的には、次年度以降の「国（文科省）における子供の貧困対策の推進」が進める低所得世帯に対する取り組み内容を考慮した市としての対応を検討。また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討 【事業No. 1322再掲】	充実	中学校給食費に対する援助を実施した。 就学援助認定者 3,979人	【行政】前年度と比較し、74人、約2%減少した。なお、減少理由については、総児童生徒数の減少等によるものと見込まれる。	所得制限額については、平成25年度から維持しており、支給項目・金額については、中学校給食費を支給対象とする等一部増額をしており、引き続き実施する。	学務課
10 茨木市奨学金制度により、高校生等に対して奨学金を給付 (月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算) 【事業No. 1323再掲】	継続	認定者 208人	【行政】前年度と比較し、34人、約14%減少した。なお、減少理由については、総生徒数の減少、国府が行う「高校生等奨学給付金」制度の創設等によるものと見込まれる。	高等学校等授業料の実質無償化にあわせて、所得制限額・支給項目・金額について、平成22年度から維持しており、引き続き実施する。	
大学等の修学支援	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
11 大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設（前年10月1日から当年9月30日までに返済した奨学金の利子額、上限20,000円を給付、給付対象となった人には10年間給付、ただし毎年申請が必要） 【事業No. 1405再掲】	新規	大学奨学金利子補給事業を開始した。 市民税非課税者 25人 市民税課税者 120人	【行政】若者の経済的負担の軽減と、定住促進を図ることができた。事業周知のチラシを多方面に配布してみたが、申請者の86%は広報誌で本事業を知ったことがアンケートでわかった。他市の若者への周知方法が課題である。 【市民】給付対象者の定住意向率は93%。広く事業周知を、手続きの簡略化を、給付期間短縮や給付額減額となったとしても全応募者に給付できるような方策を、との意見があった。	事業の効果的な周知方法について検討とともに、手続きについては、アンケートの意見を参考に改善しながら、引き続き実施する。	こども政策課

生活困窮世帯等への学習支援	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
12 生活困窮家庭・ひとり親家庭の子どもに対する学習・生活支援 【事業No. 2108再掲】	新規	参加者(中学生)の学習レベルに応じた個別の学習支援に併せて、子どもの家庭全体を含めた日常生活に関する支援を行った。 開催か所数 市内3か所 開催回数 231回、参加者数 延べ1,514人	【行政】個別対応によるきめ細やかな支援により、子どもの学習意欲の向上、進学に関する意識の変化などがみられ、全日制高校の進学率が向上した。また、子どもに無関心だった親の子に対する関わり方の変化や家庭での親子の会話が増えるなど、学習だけでなく、生活に関する支援としても効果があったものと考えられる。各会場とも、おむね参加予定人数に達しているため、増加が見込まれる参加者への対応が課題である。	参加者の利便性・安全面などを考慮し、実施事業所を拡充するなど、増加が見込まれる参加者への対応に向けて検討していく。(平成28年9月より西ブロック開設)	生活福祉課 (現:福祉政策課) こども政策課
13 自立相談支援員(学習・生活支援担当)の配置	新規	生活困窮家庭等への家庭訪問によるアウトリーチ手法を用いた相談支援を実施し、家庭が抱える多様で複合的な課題を包括的に受け止め、その者の置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、学習・生活支援事業への参加を呼びかけた。また、学校や事業責任者とも連携して家庭全体の支援を行い、地域づくりを推進した。	【行政】どこに、誰に相談していいか迷っていた親が、自立相談支援員との関わりを通じて心を開けてくれるようになり、子どもとの会話が増え、進路について真剣に考えるようになるなど、変化がみられた。	生活困窮家庭等への支援として、学習・生活支援事業のみならず、様々な社会資源の活用や開拓に取り組んでいく。	生活福祉課 (現:福祉政策課)
その他の教育支援	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
14 食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置づけ、学校教育全体を通して実施 【事業No. 1310掲載】	継続	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭附加教員の連携支援体制の中で食育を推進した。	【行政】各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、複数の中学校ブロックにおいて食育の連携ができた。	食育推進担当者会を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。	学校教育推進課
15 放課後子ども教室における、多様な体験活動の場及び学習の場(まなび舎Kids)の提供	継続	市内全32小学校区で実施。 (まなび舎Kids 10小学校区)	【行政】市内全小学校区で安全・安心な居場所を提供することができた。まなび舎Kidsは前年より1校区増となつたが、学習支援アドバイザー(退職教職員・学生等)の確保が課題である。	各校区実行委員会の協力を得て、引き続き実施する。	青少年課
16 子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供	新規	多世代交流センターにおいて、就学前児童や小学生に、工作、将棋、カラオケ、パンペー、料理、グランドゴルフなどの社会体験・スポーツ活動の機会を提供した。	【行政】一定の参加実績があり、高齢者との関わりの中で子どもが社会体験できる場を提供できた。	子ども・若者の居場所づくりを更に充実できるよう検討していく。	こども政策課 高齢者支援課

生活の支援

保護者の生活支援	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
17 生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援 【事業No. 2501掲載】	継続	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、550人の新規相談を実施。制度における必須事業のほか、任意事業である「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等を実施し、一時的な生活の場の確保や一般就労にいたる準備支援などを行った。	【行政】新規相談者の内、40歳未満の相談者が約26%を占めており、生活に困っている若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の相談支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。	対象者が相談しやすい柔軟で親しみやすい機関名称（ニックネーム）を設定し、来庁への敷居を低くし、困窮者に少しでも早めに相談してもらうことによって、早期把握・早期支援に努める。（平成28年7月「あすてっぷ茨木」と名称を設定）また、就労開拓など、困窮者の出口支援の拡充に取り組んでいく。	福祉政策課
18 生活保護世帯に対する健康管理支援の実施	継続	日常生活における健康管理が困難な方に対して、健康面に関する相談、支援の強化に取り組んだ。	【行政】健康面に着目した計画的かつ重点的な保健指導を行った結果、適正な通院につなぐことができた。	引き続き対象となる方については、保健指導を継続する。	生活福祉課
19 ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るために、ひとり親自立支援員による相談支援の実施 【事業No. 2101掲載】	継続	相談件数 848件 (内訳)母子 714件 未婚者 21件 離婚前 122件 父子 12件 離婚前 0件	【行政】平成27年度から、就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施する。	こども政策課
20 ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、ひとり親家庭生活支援事業の実施	継続	ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し実施した。 開催回数 6回 参加者数 大人 延べ91人 子ども 延べ41人	【行政】ひとり親・寡婦家庭の福祉向上に寄与し、一定の効果があった。父子家庭の参加がないことが課題である。	父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。	
21 ひとり親家庭のライフプランを見つめなおす機会の提供として、ひとり親セミナーの開催 【事業No. 2102一部再掲】	継続	育児、生活・教育費などをテーマにひとり親家庭の生活支援講座を開催した。 開催回数 6回 参加者 大人28人 子ども10人	【行政】ひとり親家庭の生活支援講座を2年開催したが、定員に対して参加者が少なかった。 【市民】生活支援講座のアンケートでは、ほとんどの方がよかったですと回答があり、様々な情報が知れてよかったです、勉強になったなどの感想があった。	ひとり親家庭の生活支援講座は再考し、ひとり親家庭の自立につながる講習会を開催する。	

22	母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施 【事業No. 2105再掲】	継続	入所世帯数 2世帯	【行政】関係機関との連携等、適正に対応できた。	引き続き実施する。	
23	児童扶養手当等の支給を受けている世帯に対し、JR定期券及び万博公園割引証明書の交付 【事業No. 2113再掲】	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書 交付件数 543件 万博公園内施設割引証 交付件数 34件	【行政】交付件数は、前年度と比較し、JR 43件減少し、万博 5件増加した。 なお、両事業は対象者を特定するものでないので、過去の件数と比較するものでないが、制度の周知方法を工夫する必要がある。	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを戸別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課
24	ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、母子寡婦福祉貸付事業を実施（大阪府受託事業） 【事業No. 2112再掲】	継続	修学資金 17件、就学支度資金 3件、生活資金 3件、技能習得資金 2件、転宅資金 0件、修業資金 0件	【行政】マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	ひとり親家庭の経済的自立を図るために、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを戸別配布するなど、更なる周知を図る。	
25	乳児家庭全戸訪問事業の実施 【事業No. 1232再掲】	充実	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を保育士が訪問し、情報提供及び相談等を実施した。 訪問完了数 2,463人（実施率 93.4%）	【行政】前年度の実施率と比較し、約2%増加しており、より多く対応できた。	引き続き提供情報の充実等に努めながら実施する。	
26	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施 【事業No. 1233再掲】	充実	養育上支援が必要な家庭に、訪問支援員が家庭訪問を実施した。 対象家庭 8家庭 訪問回数 育児・家事支援56回 専門的支援 6回	【行政】実績は、前年度と比較し、対象は4家庭増、訪問回数は22回増であり、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。	養育環境の更なる改善が図られるよう、引き続き実施する。	子育て支援課
27	育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施 【事業No. 1112再掲】	充実	出産2か月前から産後3か月（多胎児は産後1年間）の人に対して、ホームヘルパーを派遣した。 申請件数 24件 派遣実績 270回 (派遣時間 延べ520時間)	【行政】派遣実績は、前年比87回（200時間）増加し、産前・産後の生活をサポートできた。委託事業所が少ないことが課題である。 【市民】実施後アンケートでは、利用期間の延長及び利用回数の拡充について要望があった。	委託事業所を増やすことに取り組むとともに、利用期間・利用回数の増を検討する。	

28 一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）の実施 【事業No. 1235・1236再掲】	充実	<p>〈ショートステイ〉 市内3か所、市外4か所（うち乳児対応2か所）の児童福祉施設で実施した。 利用実績 延べ8世帯、延べ12人 延べ56日</p> <p>〈トワイライトステイ〉 市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。 利用実績 延べ3世帯、延べ3人 延べ3日 要件の「仕事などが恒常に夜間にわたら」から「恒常的」を削除した。</p>	<p>【行政】 〈ショートステイ〉 実績は、前年度と比較し、4世帯増、利用延べ人数5人増、利用日数31日増で、支援の効果が上がっている。また、乳児対応が可能となり、市民ニーズに応えることができた。</p> <p>〈トワイライトステイ〉 前年度と比較し、利用日数が減となったが、保護者への支援は一定できた。急な残業等に対応するには、施設への送りが課題である。</p>	<p>〈ショートステイ〉 就学補償等のため、施設と学校等間の送迎について、市内施設のみ、対応可能な場合は、施設により送迎を行う。</p> <p>〈トワイライトステイ〉 施設までの送りについて、施設が対応可能な場合は、児童を迎えて行けるよう改善する。</p>	
29 その他の子育て支援総合センター事業（子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業）の実施 【事業No. 1229・1334再掲】	充実	<p>〈情報提供〉 妊娠届出者、転入者だけでなく、子育てをしている市民、子育て支援者等に対し、子育てハンドブック情報編を作成し配布した。 発行部数 15,000部</p> <p>〈ふれあい学び事業〉 市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあいまなび事業を実施した。 中学校 実施3校 参加組数 37組 (参加者数 大人49人・子ども51人) 高校 実施5校 参加組数 253組 (参加者数 大人256人・子ども284人)</p>	<p>〈情報提供〉 【行政】広告掲載により発行部数の増加が可能となっており、必要な市民にいきわたるようになった。茨木フェスティバルや万博ロハスフェスタ等各種イベントにて子育てハンドブックを積極的に配布し、茨木市の子育て情報提供を推進した。</p> <p>〈ふれあい学び事業〉 【行政】前年度と比較して、高校は著しい変化はないが、中学校で1校増、参加組数も増となっており、乳幼児のふれあい体験ができた生徒は増加しており、効果は上がった。</p>	<p>〈情報提供〉 引き続き市民に分かりやすい紙面の作成に努め実施する。</p> <p>〈ふれあい学び事業〉 各校に呼びかけを行い、参加校の増加に努め、引き続き、実施する。</p>	子育て支援課
30 放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施	充実	<p>地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施した。 実施小学校区 32校区 開設延べ日数 2,672日 参加延べ人数 283,810人</p>	<p>【行政】各校区実行委員会の努力により、開催日数が約70日、参加人数が約17,000人増加している。また、新たに「大学生ボランティアスタッフ」を募集することで運営体制の充実を図った。</p>	<p>地域住民や大学生の参画を得て内容の充実を図る。</p>	青少年課 学童保育課

31	D V相談を通して、D V被害者とその子どもを総合的に支援 【事業No. 2305再掲】	充実	配偶者暴力相談支援センターにおける相談や支援を通して、D V被害者及びその子どもに対して総合的に支援した。 D V相談件数 962件	【行政】相談や支援を通して、D V被害者とその子どもの支援の充実を図った。	引き続き、D V被害者支援とその子どもの支援を実施していく。	人権・男女共生課
32	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施	継続	生活全般に係る課題に応じた相談を実施。 相談件数1,114件 沢良宜と総持寺のいのち・愛・ゆめセンターでは、NPOへの委託により、相談機能の強化を図った。	【行政】効果的な相談や支援のため、沢良宜と総持寺のいのち・愛・ゆめセンターの委託も含め、関係機関との連携を図った。	相談対象者の支援のため、引き続き実施していく。	
子どもの生活支援		行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
33	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施 (26再掲)	充実	養育上支援が必要な家庭に、訪問支援員が家庭訪問を実施した。 対象家庭 8家庭 訪問回数 育児・家事支援 56回 専門的支援 6回	【行政】実績は、前年度と比較し、対象は4家庭増、訪問回数は22回増であり、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。	養育環境の更なる改善が図られるよう、引き続き実施する。	子育て支援課
34	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施(30再掲)	充実	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施した。 実施小学校区 32校区 開設延べ日数 2,672日 参加延べ人数 283,810人	【行政】各校区実行委員会の努力により、開催日数が約70日、参加人数が約17,000人増加している。また、新たに「大学生ボランティアスタッフ」を募集することで運営体制の充実を図った。	地域住民や大学生の参画を得て内容の充実を図る。	青少年課 学童保育課
35	児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供	継続	児童向け図書コーナーを一部拡張するとともに、男女共同参画をテーマとした絵本・児童文学図書等の収集に努めた。 所蔵数 1,288冊 (平成27年度末)	【行政】図書コーナーの整備により、子どもが利用しやすい居場所を提供できた。	引き続き実施する。	人権・男女共生課
36	D V相談を通して、D V被害者とその子どもを総合的に支援 (31再掲)	充実	配偶者暴力相談支援センターにおける相談や支援を通して、D V被害者及びその子どもに対して総合的に支援した。 D V相談件数 962件	【行政】相談や支援を通して、D V被害者とその子どもの支援の充実を図った。	引き続き、D V被害者支援とその子どもの支援を実施していく。	
37	平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供 【事業No. 1335再掲】	新規	多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原に、中高生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。 学習室利用者数 593人 フリールーム利用者数 1,799人	【行政】小学生に自由に過ごせる居場所を、中高生に自学自習できる学習の場を提供できた。 【市民】学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評である。	利用している子どもの声に耳を傾けながら、今後も継続して実施する。	こども政策課

38	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進	継続	平成27年度は「茨木市食育推進会議」を設置し、府内の食育関係課等と市の食育推進に関する課題の共通認識を図るとともに、課題解決に向けた取組として、「茨木市食育推進ネットワーク」の設置について検討を重ねた。食育推進ネットワーク募集要項等を作成し、関係機関等に参加依頼を開始した。	【行政】府内の関係課等と食育の現状と課題について共通認識が図れた。	食育推進ネットワークの設置及び、ネットワークを活用した市域での食育推進を図る。	保健医療課
子どもの就労支援		行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
39	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施	継続	就職困難者等を対象に「仕事なんでも相談」を実施した。 相談件数 290件 大阪府との共催で「労働相談会&セミナー in いばらき」を実施した。 相談件数 12件	【行政】「仕事なんでも相談」では、就労相談者のうち22人が就職した。 「労働相談会&セミナー in いばらき」では、大阪府と共に共催したことにより、一般労働相談だけでなく、社会保険労務士や弁護士による労働相談など、様々な相談メニューを提供することができた。	労働問題や就職に支援が必要な人への助言や情報提供を行うため、引き続き「仕事なんでも相談」を実施する。府事業の活用等により、相談機会の増加を図る。	
40	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施	充実	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象に、合同就職面接会、各種相談等を含む就労支援フェアを実施した。 一般向け就労支援フェア 開催回数3回 参加者261人 障害者就労支援フェア 開催回数1回 参加者81人 新卒者向け就労支援フェア 開催回数1回 参加者61人 子育て世代向け就労支援フェア 開催回数1回 参加者15人	【行政】平成27年度から新卒者向け就職面接会、子育て世代向け就労支援フェアを新たに実施し、就労支援フェア総参加者数は前年度と比較し、34人増加した。	引き続き、合同就職面接会や各種相談を実施する。なお、子育て世代向け就労支援フェアについては、相談を中心とする内容に変更する。	商工労政課

41	求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催	継続	<p>求職中の方を対象に、就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座 参加者24人</p> <p>ローズWAMと連携し、子育て等により離職していた方を対象とする再就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座 参加者27人</p>	<p>【行政】就職状況の改善により、参加人数は昨年度と比較し、11人減少した。</p> <p>【市民】セミナー参加者のうち参加してよかったですと回答した方 97%</p>	<p>求職者のニーズに応じたセミナーの開催に努める。</p>	
42	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催	継続	<p>未就職者、若年者等を対象とする企業見学会・説明会を開催した。 参加企業数 9社 参加者84人</p>	<p>【行政】求職者に人気の高い事業所からの参画を得ることができたため、参加者数は前年度と比較し、55人増加した。</p>	<p>若年求職者と市内事業所のマッチングを図るため、引き続き、企業説明会・見学会を開催する。</p>	
43	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施	継続	<p>就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座を実施した。 フォーカリフト講習 随時実施 受講者 3人 障害者向けビジネスマナー講座 実施回数 1回 受講者 8人 パソコン・ビジネスマナー講座 実施回数 1回 受講者 8人</p>	<p>【行政】事務職希望の求職者が多いことから講座内容をパソコン・ビジネスマナー講座へ変更したが、能力開発講座の受講者は、前年度と比較し、5人減少した。</p>	<p>能力開発講座のメニューを見直し、パソコン・ビジネスマナー講座を医療事務基礎講座に変更することにより、受講者数の増加を図る。</p>	商工労政課
44	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施	新規	<p>未就職者等を対象にした就労体験を実施した。 参加者 8人</p>	<p>【行政】参加者数 8人のうち、その後 3人の方が就職に結びついた。</p>	<p>協力事業所の増加を図り、引き続き、就労体験事業を実施する。</p>	
45	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給	継続	<p>就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者へ再就職支援助成金を支給し、職業能力の開発及び向上を支援した。 交付件数 35件</p>	<p>【行政】就職状況の改善により、再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、11件減少した。なお、助成金交付件数は35件であり、その後20人の方が就職に結びついた。</p>	<p>引き続き、再就職支援助成金制度を実施する。</p>	
46	北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援	継続	<p>仕事なんでも相談に来られた就労について悩みを持つ若者および家族を北大阪若者サポートステーションにつなぐとともに、市主催の就労イベントで北大阪若者サポートステーションに相談ブースを担当してもらった。 北大阪若者サポートステーションにつないだ件数 1件 相談ブース利用件数 2件</p>	<p>【行政】北大阪若者サポートステーションへ誘導した件数は昨年度と比較し1件減少しているが、各種事業を実施する上で、若者の就職支援機関である若者サポートステーションとの連携は必要である。</p>	<p>引き続き、北大阪若者サポートステーションと連携する。</p>	商工労政課

関係機関が連携した包括的な支援体制の整備	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
47 地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、子育て支援団体連絡会の実施 【事業No. 1245再掲】	継続	子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援活動団体等のネットワーク会議を実施した。 中央地区 年間8回の連絡会 リーダー会の実施 北地区 年間4回の連絡会の実施 南地区 年間6回の連絡会の実施 西地区 年間3回の連絡会の実施 東地区 年間7回の連絡会の実施	【行政】地区ごとの連絡会議により、子育てマップの作成やイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。また、協働でイベントを行う地域が出てくるなど、地域子育て力の向上につながった。	市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となって継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の役割と機能が明確になれば、公立保育所が主軸となってネットワークを構築する等見直しを図る。	
48 要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、要保護児童対策地域協議会の開催 【事業No. 2303再掲】	継続	児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主担者会議 12回 主担者会議（全ケース検討）3回 (複数日程で実施) 要支援検討会議 1回 実務者研修 1回 23人参加 所属機関研修 2回 134人参加 スーパーバイザー研修 10回 ケース会議（要保護・要支援児童、特定妊婦） 57回	【行政】通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難となっている。 困難ケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している。 各所属や担当課により考え方があること等、役割分担や対応に温度差があることなどが課題である。	引き続き、実施するとともに、効率のよい会議の進行に努める。 また、関係機関との連携では、話し合いを十分に行い、お互いに理解を深めるように進める。	子育て支援課
49 生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施（32再掲）	継続	生活全般に係る課題に応じた相談を実施。 相談件数1,114件 沢良宜と総持寺のいのち・愛・ゆめセンターでは、NPOへの委託により、相談機能の強化を図った。	【行政】効果的な相談や支援のため、沢良宜と総持寺のいのち・愛・ゆめセンターの委託も含め、関係機関との連携を図った。	相談対象者の支援のため、引き続き実施していく。	
50 DVに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、DV防止ネットワーク連絡会を設置	継続	DV防止ネットワーク会議及び研修会を開催した。 会議 H27.5.19 参加者22人 研修会 H27.5.26 参加者23人	【行政】DVに関する機関において、相互に理解を深める機会を提供できた。	引き続き実施し、効果的な被害者支援を図っていく。	人権・男女共生課
51 様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置 【事業No. 1403再掲】	新規	茨木市子ども・若者支援地域協議会を設置し、構成機関の代表者・実務者との調整・連携を図った。 代表者会議 2回 実務者会議 6回 ケース検討会議 4回 (デモケース検討1回含む)	【行政】各構成機関の支援内容や他市での子ども・若者自立支援の取組について情報を共有できた。今後の協議会の方向性として、広報活動の強化、地域との連携、若者の活躍の場の創出、中学校卒業後のフォローアップの整備を導き出すことができた。	導き出した方向性の実現に向けて取り組んでいく。	こども政策課

52	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進（38再掲）	継続	平成27年度は「茨木市食育推進会議」を設置し、府内の食育関係課等と市の食育推進に関する課題の共通認識を図るとともに、課題解決に向けた取組として、「茨木市食育推進ネットワーク」の設置について検討を重ねた。食育推進ネットワーク募集要項等を作成し、関係機関等に参加依頼を開始した。	【行政】府内の関係課等と食育の現状と課題について共通認識が図れた。	食育推進ネットワークの設置及び、ネットワークを活用した市域での食育推進を図る。	保健医療課
相談支援体制の充実		行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価（効果及び課題）	今後の改善項目	担当課
53	教育センターにおける相談員の所内研修の開催	継続	相談員を対象に大学教授等の専門家を講師に所内研修会を実施した。 開催回数 15回	【行政】個別のケースについて専門家の見立てや助言により相談の質の向上を図ることができた。	所内研修会の内容と回数の精査を行いつつ、今後も所内研修会を充実させ、質の高い相談を行う。	教育センター
54	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講	継続	大阪府の自立支援員研修を受講した。 開催回数 5回	【行政】ひとり親自立支援員のスキルアップを図るとともに他市の自立支援員との交流を持ち、情報交換に努める。	引き続き実施する。	こども政策課
55	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）の相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催	充実	子育て支援団体を対象に研修を6回開催した。 実技研修3回 参加者39人 講座研修3回 参加者108人 前年度より講座の研修回数を増やした。 地域子育て支援拠点（広場、センター）従事者を対象に、外部講師による研修を実施した。 開催回数1回 参加者 43人	【行政】前年度のアンケートを基に研修内容を決めた。 参加した方からは好評を得ている。 実技研修の参加人数は年々減っている。 地域子育て支援拠点従事者の希望に基づく内容（27年度は乳幼児の発達と親子への関わり方）について知識を得ることができ、実際の支援現場で役立てることにつながった。	子育て支援総合センターで行う研修を一本化し、センターの職員、各事業で関わっているスタッフがどの研修にも参加できるようにしていく。 外部機関から紹介があった家庭を訪問し、拠点に関する情報提供等を行う場合に必要となるスキル（訪問の心構え等）に関する研修を新設する。 スキルアップ研修については、地域支援センターは受講対象外であったが、必要な知識やスキルを得られるよう、受講体制を整えるとともに、受講状況を整理・集約する。	子育て支援課

56	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化	新規	平成27年10月から、「子育て総合案内」という名称で事業を開始した。相談者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報提供等を実施した。 相談件数 105件 (H27. 10～H28. 03)	【行政】相談の中で一時預かりに関する問い合わせが多くあったが、一時保育を必要としている家庭に情報提供を実施できた。	これまでの情報提供等を引き続き実施していく。 また、一時預かりに関する問い合わせが多いため、民間問わず一時保育施設の情報収集を行う。それ以外の情報もニーズの高い案件に関する情報を収集していく。 なお平成28年度、事業類型を特定型から基本型へ移行予定のため、地域の子育て支援機関との連携を図る。	子育て支援課
57	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講	継続	全12回、4人受講。 (内、2人12回、1人4回、 1人1回受講。) ※研修については、3年間のうち12回受講すれば可能。	【行政】児童虐待の専門知識について認識することができた。	多様化、複雑化する虐待事例に対応できるよう、引き続きスキルアップに努める。	
58	いのち・愛・ゆめセンター（隣保館）相談担当者の知識・技能の向上を図るために、年次的に※「隣保事業士」資格認定講習を受講 ※「隣保事業士」 厚生労働省が定める隣保館設置運営要綱に定められた事業を理解し、事業企画や相談事業等、隣保事業のトータルコーディネーターとしての専門的な知識とスキルを有する者	継続	「隣保事業士」資格認定講習 2人受講 受講日：H27.9.16～9.20	【行政】大阪府人権福祉施設連絡協議会の人材育成事業の助成を受け、相談担当者の知識・技術の向上を図った。	平成28年度「隣保事業士」資格認定講習 1人受講。	人権・男女共生課
59	配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化	新規	配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者及びその子どもに対して総合的に支援した。 DV相談件数 962件	【行政】相談や支援を通して、DV被害者支援の充実を図った。	引き続き、DV被害者支援を実施していく。	

その他の生活支援	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
60 妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦健診やプレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、出産後は、乳児健診、訪問指導等を実施するとともに、育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援	継続	<p>母子健康手帳交付時に妊婦と保健師が面接し、妊娠・出産・育児等に関する相談及び情報提供を実施した。</p> <p>面接数 2,674人 また、妊婦健診の公費助成、妊婦とその夫等を対象に両親教室を実施した。</p> <p>妊婦健診（上限90,000円／人） 助成件数 33,115件 両親教室 実施回数 12回 参加人数 595人</p> <p>なお、必要に応じて訪問や電話等でのフォローを行い、関係機関と連携しながら、妊娠期から出産後も支援を継続している。</p>	<p>【行政】母子健康手帳交付時に面接を行うことにより、若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的に不安のある妊婦等も把握し、早期の支援につながっている。</p> <p>両親教室については、希望者が多く、参加できない妊婦とその夫等が多く見受けられた。</p>	引き続き事業を実施し、両親教室については、定員を無くして参加を希望する妊婦やその夫等が自由に体験等できる内容に変更して実施する。また、妊婦健診については、更なる安心して出産できる環境づくりを目指すため、公費助成の増額を実施する。	保健医療課
61 つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援	継続	<p>ぽっぽルームではプレママ・プレパパが参加できる日を、乳児の参加が多いベビーマッサージと同日に開催することで参加率を上げられるよう工夫した。</p> <p>つどいの広場でプレママ・プレパパが参加できる日程を広報や各広場のおたよりへ掲載し、周知を図った。</p>	<p>【行政】毎月の広報掲載等で周知を図ったが、利用者数は伸び悩んだ。プレママ・プレパパに、自由に来訪してもらうだけでなく、看護師や保健師にアドバイスをもらえたり、相談対応をしてもらえるような内容にする等の検討が必要である。</p>	<p>参加者数の増加を図るために、教室開催日に保健師を招く等、保健医療課と連携・協力を図る。</p> <p>保健医療センター「パパ＆ママクラス」にて、各拠点ポスター掲示やスタッフからの口頭説明を行い、出産前後にも利用できる施設として拠点の周知を図る。</p>	子育て支援課

保護者に対する就労の支援

就労支援や就労機会の確保	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
62 就職困難者等への就労相談・労働相談の実施（39再掲）	継続	<p>就職困難者等を対象に「仕事なんでも相談」を実施した。</p> <p>相談件数 290件</p> <p>大阪府との共催で「労働相談会&セミナー in いばらき」を実施した。</p> <p>相談件数 12件</p>	<p>【行政】「仕事なんでも相談」では、就労相談者のうち22人が就職した。</p> <p>「労働相談会&セミナー in いばらき」では、大阪府と共に共催したことにより、一般労働相談だけでなく、社会保険労務士や弁護士による労働相談など、様々な相談メニューを提供することができた。</p>	労働問題や就職に支援が必要な人への助言や情報提供を行うため、引き続き「仕事なんでも相談」を実施する。府事業の活用等により、相談機会の増加を図る。	商工労政課

63 一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施（40再掲）	充実	<p>一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象に、合同就職面接会、各種相談等を含む就労支援フェアを実施した。</p> <p>一般向け就労支援フェア 開催回数3回 参加者261人 障害者就労支援フェア 開催回数1回 参加者81人 新卒者向け就労支援フェア 開催回数1回 参加者61人 子育て世代向け就労支援フェア 開催回数1回 参加者15人</p>	<p>【行政】平成27年度から新卒者向け就職面接会、子育て世代向け就労支援フェアを新たに実施し、就労支援フェア総参加者数は前年度と比較し、34人増加した。</p>	<p>引き続き、合同就職面接会や各種相談を実施する。なお、子育て世代向け就労支援フェアについては、相談を中心とする内容に変更する。</p>
64 求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催（41再掲）	継続	<p>求職中の方を対象に、就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座 参加者24人</p> <p>ローズWAMと連携し、子育て等により離職していた方を対象とする再就職支援セミナーを開催した。 開催講座数 3講座 参加者27人</p>	<p>【行政】就職状況の改善により、参加人数は昨年度と比較し、11人減少した。</p> <p>【市民】セミナー参加者のうち参加してよかったですと回答した方 97%</p>	<p>求職者のニーズに応じたセミナーの開催に努める。</p>
65 未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催（42再掲）	継続	<p>未就職者、若年者等を対象とする企業見学会・説明会を開催した。 参加企業数 9社 参加者84人</p>	<p>【行政】求職者に人気の高い事業所からの参画を得ることができたため、参加者数は前年度と比較し、55人増加した。</p>	<p>若年求職者と市内事業所のマッチングを図るために、引き続き、企業説明会・見学会を開催する。</p>
66 就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施（43再掲）	継続	<p>就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座を実施した。 フォークリフト講習 随時実施 受講者3人 障害者向けビジネスマナー講座 実施回数 1回 受講者8人 パソコン・ビジネスマナー講座 実施回数 1回 受講者8人</p>	<p>【行政】事務職希望の求職者が多いことから講座内容をパソコン・ビジネスマナー講座へ変更したが、能力開発講座の受講者は、前年度と比較し、5人減少した。</p>	<p>能力開発講座のメニューを見直し、パソコン・ビジネスマナー講座を医療事務基礎講座に変更することにより、受講者数の増加を図る。</p>
67 就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施（44再掲）	新規	<p>未就職者等を対象にした就労体験を実施した。 参加者8人</p>	<p>【行政】参加者数8人のうち、その後3人の方が就職に結びついた。</p>	<p>協力事業所の増加を図り、引き続き、就労体験事業を実施する。</p>

商工労政課

68	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給（45再掲）	継続	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者へ再就職支援助成金を支給し、職業能力の開発及び向上を支援した。 交付件数 35件	【行政】就職状況の改善により、再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、11件減少した。なお、助成金交付件数は35件であり、その後20人の方が就職に結びついた。	引き続き、再就職支援助成金制度を実施する。	商工労政課
69	ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るために、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給 【事業No. 2109再掲】	継続	自立支援教育訓練給付金 支給件数 2件 高等職業訓練促進給付金 支給件数 13件（母子13件・父子0件）	【行政】前年度と比較し、自立支援教育訓練給付金は2件増、高等職業訓練促進給付金は11件減となっている。両事業は対象者を特定するものでないので、過去の件数と比較するものでない。なお、両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。	自立支援教育訓練給付金は、給付金限度額等の引き上げ、高等職業訓練促進給付金は、対象資格の拡大・支給期間の拡大等の拡充をする。	こども政策課
70	ひとり親パソコン講座の開催（就労支援） 【事業No. 2109（一部）再掲】	新規	職業能力を開発する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。 フォーカリフト講習 受講者3人 障害者向けビジネスマナー講座 受講者8人 パソコン・ビジネスマナー講座 受講者8人 再就職支援助成金 交付件数35件（就職者20人）	【行政】事務職希望の求職者が多いことから講座内容をパソコン・ビジネスマナー講座へ変更したが、能力開発講座の受講者は、前年度と比較し、5人減少した。また、就職状況の改善により、再就職支援助成金の交付件数は、前年度と比較し、11件減少した。 【市民】障害者向けビジネスマナー講座について「満足」と答えた方 75%、パソコンビジネスマナー講座について「満足」と答えた方 75%	能力開発講座のメニューを見直し、パソコン・ビジネスマナー講座を医療事務基礎講座に変更することにより、受講者数の増加を図るとともに、引き続き資格取得・技能習得のための支援に取り組む。	商工労政課
		新規	8月の児童扶養手当現況届受付会場で講座の案内を行い実施した。 ひとり親のためのパソコン初心者講座 参加者15人	【行政】ひとり親の自立促進を目指すため、講座を実施することにより、必要な技能と知識の習得を図ることができた。 【市民】パソコン初心者講座終了後のアンケートでは、ほとんどの方が講座内容を理解できたと回答があり、仕事や就活・転職に活かすことができるとの意見が多くあった。	平成28年度は、ひとり親家庭のさらなる自立の促進をめざすため、介護職員初任者研修講座を実施する。	こども政策課
		新規	沢良宜いのち・愛・ゆめセンターでひとり親家庭支援講座（パソコン講座）を実施した。 連続5回講座、参加者 46人	【行政】ひとり親の自立促進を目指すため、ひとり親家庭支援講座を実施することにより、パソコンの技能と知識の習得を図るとともに、情報提供、啓発、参加者同士のネットワーク作りに寄与した。	講座テーマを検討する一方で、講座実施以外に、ひとり親家庭支援について有効な手段がないか、検討する。	人権・男女共生課

71 生活困窮者自立支援事業における就労支援	継続	平成27年度の就労支援によって、41人の就労、2人の増収を達成した。	<p>【行政】就労者の年齢層内訳としては、10代が4人（9.3%）、20代が4人（9.3%）30代が13人（30.2%、全年代最多）であった。</p> <p>一方で、就職活動に至る前の生活リズムを整えることや基本的なスキルが必要な対象者が多く、幅広い支援が必要。</p>	さらなる就労者の増加に向けて支援を行うとともに、就労までのステップアップが必要な人への支援についても、就労準備支援事業、就労訓練事業を活用し、充実を図る。	
72 生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	充実	一般就労に課題や不安を抱える生活困窮者に対する支援事業として、基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や社会的な居場所の提供などを実施。 プラン計画者7人、内6人の事業利用者があつた。	<p>【行政】就労準備支援事業の利用者の内、40歳未満の利用者は約83%を占めており、就労に課題を抱える若年層の支援を実施した。</p> <p>利用にあたっては各種要件があり、利用期間も1年間と定められていることから、対象者が限定されてしまう等の課題がある。他制度との連携も含めた柔軟な対応が必要。</p>	事業利用者の増加に向けて、制度の周知、利用メニューの拡充等について検討を行う。 制度利用の要件にあてはまらない困窮者に対しては、自立相談支援事業による包括的な相談支援を実施する等、対象者が制度の狭間に陥らないよう支援を実施する。	福祉政策課
73 ハローワーク求人情報提供体制の整備	継続	就労支援関係課において、オンラインで提供されるハローワーク求人情報を活用できるよう、体制を整えた。 オンライン求人情報を利用している課 福祉政策課、生活福祉課、障害福祉課、 人権・男女共生課、こども政策課、商工労政課の6課	<p>【行政】就労支援において、最新のハローワーク求人情報を提供することができた。</p>	就労相談時に最新の求人情報を提供できることから、引き続き実施する。	商工労政課

経済的支援

生活の基盤を下支えするための金銭の給付や貸与など	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
74 生活保護世帯に対する教育扶助の支給	継続	小・中学校の生徒会費等の学級費、教材代、校外活動参加費、クラブ活動に要する費用等の認定をした。 また、中学校給食を選択した世帯に対し、新たに給食費の認定を行った。	【行政】毎月、中学校給食を選択している世帯は、約15%となった。	選択されていない世帯のうち、家庭状況等から中学校給食が必要と思われる世帯については、利用を促していく。	生活福祉課
75 生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給	継続	高等学校等に就学した場合、入学準備費用、教材代、クラブ活動に要する費用等の認定をした。	【行政】対象となるすべての世帯に認定を行った。	引き続き認定もれのないよう努める。	
76 児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し	充実	対象者21件	【行政】さらなる生活の安定と自立の促進に寄与するため、公的年金額が児童扶養手当額より低い方に対し、その差額分の児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることができた。	引き続き実施する。	こども政策課
77 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大 【事業No. 2112再掲】	充実	修学資金 17件 就学支度資金 3件 生活資金 3件 技能習得資金 2件 転宅資金 0件 修業資金 0件 (母子・父子総件数)	【行政】マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを戸別配布するなど、更なる周知を図る。	
78 保育料の「みなし寡婦（夫）控除」の適用	新規	ひとり親で税法上の寡婦（夫）控除の適用が受けられない世帯を対象に幼稚園・保育所の利用者負担額の減免を実施した。 減免件数 23件 減免額計 1,492,000円	【行政】子どもの貧困対策及び子育て支援として実施し、一定の効果があった。	申請及び手続きについて検討し、引き続き実施する。	保育幼稚園課